

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	河野美華
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)いりょうほうじん りゅうしょうかい 医療法人 隆昌会		
主たる事務所の所在地	〒 590-0116 大阪府堺市南区若松台2丁2番6号		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-291-0232 / 072-293-3121	
	メールアドレス	sk-shisuien@crest.ocn.ne.jp	
	ホームページアドレス	http://	
代表者（職名／氏名）	理事長 / 河野 朗久		
設立年月日	平成	6年12月19日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく しすいえん サービス付き高齢者向け住宅 紫翠苑		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 599-8253 大阪府堺市中区深阪5丁14番41号		
主な利用交通手段	泉北高速鉄道「泉ヶ丘」より南海バスで5分「田園」下車徒歩6分		
連絡先	電話番号	072-289-7701	
	FAX番号	072-289-7702	
	ホームページアドレス	https://www.kono-shisui.com	
管理者（職名／氏名）	管理者 / 河野美華		
建物の竣工日	令和	元年12月25日	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日	令和	元年12月28日	／ 平成 31年2月26日 堺市(30)0006

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日			
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日			

3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	～							
	面積	㎡							
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	～							
	延床面積	953.0 ㎡ (うち有料老人ホーム部分			953.0 ㎡)				
	竣工日	令和	元年12月25日		用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	5階		(地上		4階、地階		1階)	
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性					適合している			
	居室の状況	総戸数	27戸		届出又は登録(指定)をした室数			27 ()	
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)
一般居室相部屋(夫婦・親族)		○	○	×	×	○	31.49	1	2人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	19.19	3	1人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	19.8	3	1人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	20.18	3	1人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	19.25	4	1人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	20.62	4	1人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	24.14	3	1人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	26.86	3	1人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	25.53	3	1人部屋
共用施設	共用トイレ	1ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1ヶ所		
	共用浴室	個室	4ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	チェア浴	1ヶ所		ヶ所		その他：		
	食堂	1ヶ所		面積	56.9 ㎡		入居者や家族が利用できる調理設備	あり	
	機能訓練室	ヶ所		面積	㎡				
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)			1ヶ所				
	廊下	中廊下	1.6 m		片廊下	1.3 m			
	汚物処理室	1ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり	
通報先		1階事務室		通報先から居室までの到着予定時間			1分～2分		
その他									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)						
	防火管理者	あり	防災計画	あり	避難訓練の年間回数	2回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		ご契約者様が、自らの生活をその方らしくお過ごし頂けるよう、お手伝い致します。
サービスの提供内容に関する特色		当法人の医師・看護師による健康状態の把握及びケアスタッフの生活相談を通じて安全安心な生活環境を提供します
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	河野外科訪問介護事業所
食事の提供	自ら実施	
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	委託は河野外科訪問介護事業所
健康管理の支援(供与)	自ら実施・委託	委託は河野外科医院
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		毎日1回以上何らかの方法(食事時・居室訪問等)で、お声かけとご様子を伺います。日中随時生活の困りごとのご相談をお受けします
サ高住の場合、常駐する者		24時間常駐し、緊急対応させていただきます
健康診断の定期検診	自ら実施・委託	河野外科医院及び他健診機関受診
	提供方法	毎週1回の外来診察もしくは訪問診療
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者を理事長及び管理者とする ②成年後見人制度の利用を支援 ③苦情解決対策を整備 ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施 ⑤虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合、速やかにこれを市町村に通報します
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非交替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長1ヶ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また家族等への説明を行い、同意書を頂きます。(継続して行う必要がある場合、おおむね1ヶ月毎に行います) ②経過観察及び記録を行います ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開き、入居者の状態、身体拘束廃止及び改善取組等について検討する。 ④身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組みます
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名)身体拘束適正化委員長
		(氏名)前坊 久美子
		(開催月)(令和6年度中) 6月 12月 月 月
		(内容の職員への周知方法) 研修会及び勉強会
身体的拘束等の適正化のための指針の整備状況		(整備年月日) 令和4年 2月 1日
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 1、2 回/年
		(直近の実施年月日) 令和6年 6月 17日

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		なし		
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。		
	入浴の提供及び介助	自ら入浴が困難な利用者に対し、1週間に2回以上、入浴(全身浴・部分浴)の介助や清拭(身体を拭く)、洗髪などを行います。		
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。		
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。		
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。	
	服薬介助	あり	介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。	
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。		
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。		
	器具等を使用した訓練	あり	利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に基づき、器械・器具等を使用した訓練を行います。	
その他	創作活動など	あり	利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の場を提供します。	
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じます。		
施設の利用に当たっての留意事項				
その他運営に関する重要事項				
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし		
	入居継続支援加算		なし	
	生活機能向上連携加算		なし	
	個別機能訓練加算		なし	
	夜間看護体制加算		なし	
	ADL維持等加算		なし	
	若年性認知症入居者受入加算		なし	
	協力医療機関連携加算		なし	
	口腔衛生管理体制加算		なし	
	口腔・栄養スクリーニング加算		なし	
	科学的介護推進体制加算		なし	
	退院・退所時連携加算		なし	
	退去時情報提供加算		なし	
	看取り介護加算		なし	
	認知症専門ケア加算		なし	
	高齢者施設等感染対策向上加算		なし	
	新興感染症等施設療養費		なし	
	生産性向上推進体制加算		なし	
	サービス提供体制強化加算		なし	
	介護職員等処遇改善加算		なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	(介護・看護職員の配置率) : 以上		

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) こうのげかほうもんかいごじぎょうしょ 河野外科訪問介護事業所
主たる事務所の所在地	〒599-8253 堺市中区深阪5丁14-41
事務者名	(ふりがな) いりょうほうじんりゅうしょうかい 医療法人 隆昌会
併設内容	訪問介護

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) こうのげか つうしよりはびりてーしょん 河野外科通所リハビリテーション
主たる事務所の所在地	〒590-0116 堺市南区若松台2丁2番6号
事務者名	(ふりがな) いりょうほうじん りゅうしょうかい 医療法人 隆昌会
連携内容	高齢者のADLの機能維持及び管理

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	その他		
	その他の場合: 河野外科医院の看護師による日常の健康管理及び24時間の緊急対応		
協力医療機関	名称	河野外科医院	
	住所	堺市南区若松台2丁2番6号	
	診療科目	内科、肛門外科	
	協力科目		
	協力内容	その他	
		その他の場合: 施設の緊急対応・かかりつけ医としての健康管理及び・看取り対応	
	名称	堺市立総合医療センター	
	住所	堺市西区家原寺1丁1-1	
協力歯科医療機関	診療科目		
	協力科目		
	協力内容	その他	
		その他の場合: 手術及び入院の対応	
協力歯科医療機関	名称	松本歯科医院	
	住所	堺市南区槇塚台3-2-8	
	協力内容	訪問診療	
	その他の場合: 月1.2回程度の訪問診療		

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		一時介護室へ移る場合		
		その他の場合:		
判断基準の内容		常時介護が必要となった場合に、一般居室から介護居室への住み替えを求める場合があります。		
手続の内容		①ホームが指定する医師の意見を聴く。②概ね3ヶ月間の観察期間を置く。③本人・身元引受人の同意を得る。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	Aタイプに変更の場合は家賃が変更となる
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	当施設は住宅であり、体制・体質等につき十分ご理解いただくことを前提とします。		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<ul style="list-style-type: none"> ・資料等の費用負担義務を履行しないとき ・遵守事項違反により今後の契約継続が困難なとき ・年齢詐称による不正入居が判明したとき ・申し出なく1ヶ月以上所在不明となったとき ・禁固以上の刑に処せられる犯罪行為を行ったとき ・破壊、暴力行為を行う組織等への加入等が判明したとき ・粗暴行為等により他者に迷惑、不快感、不安感を与えたとき ・当住宅において、契約継続しがたい背信行為を行ったとき 	
	解約予告期間	即時～30日(内容によります)	
入居者からの解約予告期間	30日		
体験入居	なし	内容	
入居定員	28人		
その他	①身元引受人が設定できない場合は要相談 ②ご退去時、ハウスクリーニング費用及び原状回復※(詳細は8頁)の負担あり(敷金と相殺)		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計				
	常勤	非常勤			
管理者	1	1		1	
生活相談員	3	3		3	計画作成担当者 1名 介護職員
直接処遇職員	14	6	8	11	
介護職員	11	5	6	8.6	
看護職員	3	1	2	2	
機能訓練指導員	2	2		2	
計画作成担当者	1	1		1	生活相談員 1名
栄養士	0		0	0	
調理員	2	2	0	2	
事務員	2	1	1	1.5	
その他職員	4		4	2.5	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	6	4	2	
介護福祉士実務者研修修了者				
介護職員初任者研修修了者	5	1	4	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	4	2	2
理学療法士	2	2	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (20 時 00 分～ 7 時 00 分)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	:
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり		資格等の名称		介護職員実務者研修修了者			
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			1							
前年度1年間の退職者数										
就業した業務に従事した経験年数に 応じた人数	1年未満			1						
	1年以上3年未満		1	2						
	3年以上5年未満		2	1						
	5年以上10年未満		2		2		2			
	10年以上	2	2	1		1			1	
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	口座振替（原則）
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	継続して家賃はお支払いいただきます。	
利用料金の改定	条件	租税、物件価格、近隣住宅の賃料相場、維持管理費増、消費者物価指数、雇用情勢その他経済事情の変動により、利用料金が不相当になった場合
	手続き	料金改定を行う1ヶ月前までに、書面により説明・同意を得た上で行うものとします

(ハウスクリーニング費用の支払方法)

原則：敷金から充当する。但し、敷金からハウスクリーニング費用全額が充当できない場合には別途、入居者に請求する。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	プラン3	
入居者の状況	要介護度	自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護	
	年齢	60歳以上	60歳以上	60歳以上	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	2室構造（10畳+8畳）の2人部屋	
	床面積	19.19～20.62㎡	24.14～26.86㎡	約32㎡	
	トイレ	あり	あり	あり	
	洗面	あり	あり	あり	
	浴室	なし	なし	なし	
	台所	なし	なし	なし	
	収納	あり	あり	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	195,000円	225,000円	330,000円	
月額費用の合計		175,300円	185,300円	330,600円	
家賃		65,000円	75,000円	110,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用				
	介護保険外	食費	57,300円	57,300円	114,600円
		共益費	18,000円	18,000円	36,000円
		状況把握及び生活相談サービス費	35,000円	35,000円	70,000円
その他の費用	(別添2)のとおり	(別添2)のとおり	(別添2)のとおり		

備考 上記表示金額に消費税は含まれておりません。

※1 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していません。）

※2 朝食400円、昼食740円、夕食770円

(利用料金の算定根拠等)

家賃	土地・建物賃借料等	
敷金	家賃の	3ヶ月分
	解約時の対応	原状回復費用を差し引き返金
前払金	なし	
食費	厨房維持費、調理員人件費及び食材費	
共益費	住戸の水道代及び共用部分の光熱費、維持費	
状況把握及び生活相談サービス費	安否確認・生活相談・夜勤対応による主に人件費	
電気代	各部屋ごとのメーター計測の上、実費	
生活サポート費	なし	
介護保険外費用	ホームヘルプサービス（自費契約）	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料	なし	
ハウスクリーニング費用	全体的なクリーニング（ミニキッチン・トイレ等の水回り）	17,000円
	エアコン内部の洗浄（入居後、半年～必要となります）	8,000円
原状回復の補修費 ※補修工事を行う場合	壁面および天井クロスの張替え	見積り額による
	床材の補修	見積り額による
	キッチン天板の交換	見積り額による
	カーテンレール取り替費	見積り額による
	作業費	見積り額による

※原状回復とは

- ※
- ・壁に貼付物の糊の後
 - ・床の破損
 - ・車いす等による壁紙の破損
 - ・部屋内の備品の破損

以下の場合には原状回復の必要はありません

- ・日光による壁・床の変色
- ・備品のエアコン・照明用リモコンの電池の消耗

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	なし
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満			0	人
	65歳以上75歳未満			1	人
	75歳以上85歳未満			3	人
	85歳以上			22	人
要介護 度別	自立			0	人
	要支援1			0	人
	要支援2			3	人
	要介護1			3	人
	要介護2			6	人
	要介護3			1	人
	要介護4			8	人
	要介護5			5	人
入居期間別	6か月未満			3	人
	6か月以上1年未満			1	人
	1年以上5年未満			20	人
	5年以上10年未満			2	人
	10年以上15年未満			0	人
	15年以上			0	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人				0人	／ 0人
入居者数				27	人

(入居者の属性)

性別	男性	4	人	女性	22	人
男女比率	男性	15	%	女性	85	%
入居率	96%	平均年齢	90歳	平均介護度	要介護度	2.92

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	1	人
	死亡者	1	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	1	人
		(解約事由の例) ご家族の近くの施設へ転居	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)	紫翠苑		
電話番号 / FAX	072-289-7701 / 072-289-7702		
対応している時間	平日	9:00~17:00	
	土曜	9:00~17:00	
	日曜・祝日	なし	
定休日	日祝日・年末年始 (12月30日~1月3日)		
窓口の名称 (行政)	堺市建築都市局住宅部住宅施策推進課		
電話番号 / FAX	072-228-8215 / 072-228-8034		
対応している時間	平日	9:00~17:30	
定休日	土・日・祝日		
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口		
電話番号 / FAX	06-6949-5418 /		
対応している時間	平日	9:00~17:00	
定休日	土日祝祭日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	損保ジャパン / 大阪医師協同組合	
	ありの場合 の内容:	ウォームハート	
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり		
	ありの場合 の内容:	当事業所が入居者に対して行ったサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、上記保険業者と協議のうえ損害賠償を速やかに行います。	
事故対応及びその予防のための指針	あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	アンケート調査の為の用紙を配布		
		実施日	令和 2年2月より運用		
		結果の開示	なし	開示の方法	必要に応じて掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
		実施日			
		評価機関名称			
		結果の開示	なし	開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	なし	ありの場合	
		開催頻度	年 回
		構成員	利用者 及び ご家族
		なしの場合の代替措置の内容	利用者及びご家族個々にお伺いをし情報を整理・改善内容等の検討を行う
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 入居者及び家族等の個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」に関する定めを遵守します。 事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、契約完了後においても、上記の秘密を保持します。 事業者は、職員の退職後も上記の秘密保持を雇用契約とします。 事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得ます。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応します。（緊急連絡体制 ・ 事故対応マニュアル等に基づく） 病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先及び、どのレベルで連絡するのかを確認します。 連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認します。 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告します。 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応します。 		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している	代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	河野外科訪問介護事業所	堺市中区深阪5丁14-41
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	河野外科医院	堺市南区若松台2丁2-6
訪問リハビリテーション	あり	河野外科訪問リハビリテーション	堺市南区若松台2丁2-6
居宅療養管理指導	あり	河野外科医院	堺市南区若松台2丁2-6
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	あり	河野外科通所リハビリテーション	堺市南区若松台2丁2-6
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	河野外科訪問リハビリテーション	堺市南区若松台2丁2-6
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	河野外科通所リハビリテーション	堺市南区若松台2丁2-6
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス	なし		
通所型サービス	なし		
その他の生活支援サービス	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備 考		
			料金※2 (税抜)			
介護サービス	食事介助	なし				
	排せつ介助・おむつ交換	なし				
	おむつ代		あり	種類により料金は異なります		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし	あり	30分 2,000円 (10分延長 500円)	風呂掃除のみ 1回 500円	
	特浴介助	なし				
	身辺介助(移動・着替え等)	なし				
	機能訓練	なし				
	通院介助	なし				
	ホームヘルプサービス(自費契約)	なし	あり	身体介護 10分 700円 / 生活介護 10分 500円	介護保険限度額を超える方を対象とした独自サービス(別途契約)	
生活サービス	居室清掃	なし	あり	30分 1,500円 (10分延長 500円)		
	窓拭き	なし	あり	窓拭き 30分 1,500円		
	空調清掃	なし	あり	エアコンフィルター清掃 1回 500円		
	リネン交換	なし	あり	週1回	1ヶ月5,000円	別途 リネン+洗濯 1回 700円
	日常の洗濯	なし	あり	週2回		別途 洗濯1ネット 500円
	居室配膳・下膳	なし	あり	1回 300円		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり	1ヶ月 2,000円	キザミ・ミキサー・とろみ食等の療養食	
	おやつ					
	理美容師による理美容サービス		あり	実費		
	買い物代行	なし	あり	指定スーパー・ドラッグストアに行く場合1回 500円		
	役所手続代行	なし	あり	30分 1,500円 (10分延長 500円)	その他の買い物代行 1回 30分 1,500円	
金銭・貯金管理			要相談			
健康管理サービス	定期健康診断		あり			
	健康相談	なし	あり		急病等の時は河野外科医院の医師もしくは看護師が応診もしくは緊急	
	生活指導・栄養指導	なし	あり		訪問看護により対応します。	
	服薬支援	なし	あり	1ヶ月 3,500円		
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		必要な人に提供		
入退院のサービス	緊急搬送時の付添	なし		要相談 1時間 3,000円	※(ご家族様・ケアマネ様をご対応不可能な特別の場合による)	
	入退院時の同行	なし	なし			
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	なし			
	入院中の見舞い訪問	なし	あり	敵宣		

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。